

検査案内 ※当検査センター『総合検査案内'10』158 ページに掲載

専用容器一覧

微生物検査 材料と容器

容器記号	容器	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
	材料	滅菌済 唾液容器	シードス ワブ1号	シードス ワブ2号	さし付 採尿管	カルチャー ボトル (好気性/嫌 気性菌用)	滅菌済 試験管	嫌気 ポーター	ヘリコバク ター用容器
	検体量								
唾液	5~10ml	○						○	
咽頭、扁桃、 気道分泌物等	適量		○	○				○	
鼻漏、鼻腔	適量			○				○	
糞便	適量	○	○		○			○	
胃液、胆汁	5~10ml						○	○	
尿	10~20ml						○注3	○	
泌尿器、生殖器分泌物	適量		○注2				○注3	○	
血液 (動脈血、静脈血)	5~10ml					○			
胸水、腹水、髄液、 関節液	2~5ml						○注5	○	
膿 (開放性、非開放性)	適量	○注1	○				○	○	
耳漏	適量			○			○	○	
褥創、眼脂	適量	○注1	○				○	○	
ドレーン排液、 C A P D液	5~10ml						○	○	
皮膚、爪	適量						○		
I V H先端、人工弁							○		
胃粘膜組織	適量							○注4	
検体保存輸送条件		冷蔵	冷蔵	冷蔵	冷蔵	常温	冷蔵	冷蔵	
注意事項、その他		注1 ガーゼ等の 検査材料の場合	注2 淋菌目的 の場合は 室温保存		特に集団 依頼書で 提出される 場合		注3 淋菌目的 の場合は 室温保存	嫌気性菌 が疑われ る場合	注4 ヘリコバク ター・ ピロリ培 養専用

注5 髄液の場合は室温保存

微生物検査ご依頼について

- 1) 検査材料ならびに採取部位を必ずご記入下さい。
- 2) 検査をご依頼の際は1検査材料につき、なるべく一枚の依頼書をご使用下さい。
ただし、同一検体で一般細菌培養と真菌・嫌気性菌・淋菌培養・抗酸菌培養等を併せて行う場合は、1枚の依頼書でお願いします。
- 3) 目的菌を選択するため、臨床症状の明記をお願いします。(特に海外渡航後の下痢や使用中の抗生剤について)

検体採取についての注意事項

- 1) 抗生物質を投与する前に採取する。
- 2) 採取時期に注意する。(多くの材料は急性期に採取します。)
- 3) 無菌的に採取し、常在菌の混入を最小限にとどめる。
・ 喀痰：出来れば嚥を履き、数回うがいをした後、喀出痰を出すよう、患者さんにご指導願います。
・ 膿瘍：創部縁を出来る限り消毒し、周囲の皮膚や粘膜に触れないように採取して下さい。
- 4) 病的部位と思われる部分を採取する。
・ 喀痰：膿性部分の多いもの(唾液を大量に混入させないで下さい)
・ 糞便：膿性部、粘液部、血性部分を多く選んで採取して下さい。
- 5) 必要十分な検体量を確保し、乾燥を防止する。
少量の検体しか採取できなかった場合は、乾燥しないように注意して下さい。
・ 密閉できる容器(滅菌済唾液容器、滅菌済試験管、シードスワブ等)に採取して、蓋をしっかり閉めて下さい。
・ 検体を直接ティッシュペーパーなどで包まないよう、患者さんにご指導願います。
(ティッシュペーパーに検体が吸収されてしまい、検査不能になる場合があります。)
- 6) 乾燥する危険がある検体は、試験管の中に少量の生理食塩水あるいは滅菌水を入れて下さい。
嫌気ポーターの容器の底にインジケータ付寒天が注入してあります。完全に嫌気的であれば無色ですが酸素に触れると赤紫色になります。赤紫色に着色した場合は使用不可となります。